



2024年7月3日

各 位

会 社 名 株式会社ローソン
代表者名 代表取締役 社長 竹増 貞信
(コード番号：2651 東証プライム)
問合せ先 執行役員 管理本部長 高西 朋貴
(TEL. 03-6635-3963)

親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

2024年7月3日付で、当社の親会社である三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）が、当社の親会社に該当しないこととなり、新たに当社のその他の関係会社に該当する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動年月日

2024年9月上旬（予定）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日付「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）50,038,357株を1株に併合し、当社における発行済株式総数を2株とすること（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を本日開催の臨時株主総会において付議いたしましたところ、原案どおり承認可決されました。

本株式併合により、三菱商事以外の株主の所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定であり、当社は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第235条その他の関係法令の定める手続に従い、裁判所の許可を得たうえで、本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する当社株式1株をKDDI株式会社（以下「KDDI」といいます。）に売却すること（この当社の株主を三菱商事及びKDDIのみとするための一連の手続を、以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を予定しております。本スクイーズアウト手続の完了により、三菱商事及びKDDIの当社に対する議決権保有割合が50%ずつとなることから、当社の親会社である三菱商事は当社の親会社に該当しないこととなり、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなる見込みです。なお、上記の裁判所の許可が得られる時期については、裁判所の状況等によって変動するため、親会社の異動が生じる年月日は未確定です。

3. 三菱商事株式会社の概要

(1) 名 称	三菱商事株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 中西 勝也
(4) 事 業 内 容	世界中に広がる約1,800の連結対象会社と協働しながらビジネスを展開しています。地球環境エネルギー、マテリアルソリューション、金属資源、社会インフラ、モビリティ、食品産業、S.L.C.、電力ソリューションの8グループ体制で、幅広い産業を事業領域としており、質

	易のみならず、パートナーと共に、世界中の現場で開発や生産・製造などの役割も自ら担っています。	
(5) 資本金	204,447百万円(2024年3月31日現在)	
(6) 設立年月日	1950年4月1日(創立1954年7月1日)	
(7) 連結純資産	10,094,829百万円(2024年3月31日現在)	
(8) 連結総資産	23,459,572百万円(2024年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)(注1)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15.57%
	BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	9.78%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.70%
	明治安田生命保険相互会社	4.25%
	東京海上日動火災保険株式会社	2.61%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・議決権受託者行使型)	2.35%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.69%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	1.29%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.26%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.12%
(10) 当社と三菱商事の関係		
資本関係	三菱商事は、当社株式50,150,100株(本株式併合の効力発生前である2024年7月25日時点の発行済株式総数100,076,714株(注2))に対する割合:50.11%)を所有しております。	
人的関係	当社の取締役5名のうち1名が三菱商事の常務執行役員の地位を有しております。また、当社は、三菱商事から従業員39名(2024年2月29日現在)の意向を受け入れております。	
取引関係	三菱商事は、当社との間で、国内コンビニエンスストア事業・海外コンビニエンスストア事業・周辺事業等で業務提携を行う旨の業務提携契約書を締結しております。 また、三菱商事は、当社及びKDDIとの間で資本業務提携契約を締結しております。 三菱商事の子会社である三菱食品株式会社は、当社が運営する直営店及び加盟店に対し商品の販売を行っております。	

(注1) 「(9) 大株主及び持株比率(2024年3月31日現在)」は、三菱商事が2024年6月21日に提出した2023年度有価証券報告書の「大株主の状況」より引用しております。

(注2) 当社は、2024年5月21日の取締役会において、2024年7月25日付で自己株式223,286株(2024年5月15日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。)を消却することを決議しておりますので、本株式併合の効力発生前である2024年7月25日時点の発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

4. 異動（予定）前後における三菱商事株式会社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	間接所有分	合計
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	501,501 個 (50.11%)	0 個 (0.00%)	501,501 個 (50.11%)
異動後 (予定)	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	1 個 (50.00%)	0 個 (0.00%)	1 個 (50.00%)

（注1）異動前の「議決権所有割合」は、本株式併合の効力発生前である2024年7月25日時点の発行済株式総数100,076,714株（2024年7月25日付の自己株式223,286株の消却後における発行済株式総数）に係る議決権の数（1,000,767個）を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注2）2024年7月26日の本株式併合の効力発生後、当社の発行済株式総数は2株となり、本スクイーズアウト手続の完了により、当社の株主が三菱商事及びKDDIのみとなることで、異動後（予定）の「議決権所有割合」が三菱商事及びKDDIで50%ずつとなります。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本異動による当社の業績に与える影響はありません。開示すべき業績への影響が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上